

西市民センターご利用の皆様へ

福岡市立西市民センター

新型コロナウイルス感染症に関する西市民センターの利用について (利用時間の短縮、ホール・会議室等の利用定員制限)

西市民センターでは、緊急事態宣言に伴う福岡県の要請等を踏まえ、令和3年1月16日以降の施設利用について、以下のとおり一部制限を実施することとなりました。ご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 利用制限の内容

- ・ 利用時間の短縮：9時から20時まで（ホール・会議室等を含む全館）
- ・ 20時以降を含む時間帯（コマ）の利用中止（18～21時、13～21時のコマなど）
- ・ 下表のとおり、ホール・会議室等の諸室について利用定員の制限を行います。

ホール・会議室等の定員

室名	定員		室名	定員	
	制限前	制限後		制限前	制限後
ホール	800名	→ 400名	音楽室	54名	→ 27名
第1会議室	81名	→ 40名	視聴覚室	72名	→ 36名
第2会議室	36名	→ 18名	第1和室	16名	→ 8名
第3会議室	18名	→ 9名	第2和室	12名	→ 6名
実習室	42名	→ 21名	自習室	12名	→ 6名

2. 利用制限の適用期間

- ・ 令和3年1月16日(土)～令和3年2月7日(日)
- ・ 施設利用については、1月16日以降の新規予約から上記の利用制限を適用します。
※1月15日までに予約済みの利用については、利用内容が上記の利用制限を超過する場合、可能な範囲で、利用の自粛をお願いいたします。

3. 施設利用料の返金等について

当面の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設利用の取り止めを行った場合は、お支払いいただいた施設使用料は全て返金いたします。（取止め届の提出が必要となります）

4. 施設利用上の遵守事項

- ・ 来館前に、「接触確認アプリ」をインストールしていただきますようお願いいたします。（スマートフォン等、対応端末をお持ちの方のみ。インストール方法などについての詳細は、「厚生労働省cocoa」で検索ください。
- ・ 来館前に体温測定をしていただき、発熱時のご来館はご遠慮ください。
(体温測定をお忘れの場合や、発熱等の自覚症状が現れた場合は、2階受付に備え付けの非接触型体温計にて体温測定を行ってください。)

- ・ 体調不良（熱・咳など）の方は利用自粛をお願いいたします。
- ・ 利用者はマスクの着用、咳エチケットの遵守をお願いいたします。
- ・ 団体利用の場合は、代表者が参加者の体調のチェックをお願いいたします。
- ・ 入室時、手指消毒の徹底をお願いいたします。
- ・ クラスター（集団感染）が発生した場合に連絡をとるため、代表者は参加者全員の氏名、連絡先の把握をお願いいたします。
- ・ 窓や扉を開けて、こまめに換気をお願いいたします。
- ・ 大声での発声等がある場合、人と人との間隔を1m確保してください。
- ・ マスク着用が困難な場合、人と人との間隔を2m確保してください。

※ホール利用については、次の「公演関係者に関する感染予防策」の遵守をお願いします。

公演関係者に関する感染防止策

- ・ 公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて、出演者間で最低1mを目安とした十分な間隔をとるなど、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。
- ・ 公演時の出演者を除き、施設内ではマスク着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・ 楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所の消毒を定期的に行い、必要箇所手指消毒用の消毒液を設置してください。
- ・ また、楽屋は密にならないように定員を調整するとともに換気を励行ください。
- ・ ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を十分に講じること。
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。

その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」より抜粋

5. 自習室の利用について

- ・ 利用時間の区分：①10:00-12:30、②12:30-15:00、③15:00-17:30、④17:30-20:00の4区分
- ・ 座席の抽選を行いますので、各利用区分開始時間の15分前に2階受付へお越し下さい。
（例）②12:30-15:00の時間を使いたい場合は、12:15より抽選します。
- ・ 定員：6名（緊急事態宣言期間中の定員）
- ・ 受付時に、お名前（ふりがな）、連絡先電話番号をご記入ください。
→クラスター（集団感染）、発生時に連絡を取るため必要です。

6. 西市民センターの取組み

- ・ 職員は、マスクを着用し、手洗いや手指消毒の徹底を図ります。
- ・ 入口及び施設内に手指の消毒液を設置いたします。
- ・ 窓や扉を開けて、こまめに換気をいたします。
- ・ 利用時に触れる可能性の高い設備等（ドアノブ、手すり、エレベーターのボタン等）を定期的に消毒いたします。
- ・ 受付に飛沫感染を防ぐビニールカーテンを設置いたします。
- ・ 料金などはトレーにて受渡しさせていただきます。
- ・ ロビー等の机、椅子の数を減らし、間隔を広げて配置いたします。

【問い合わせ先】福岡市立西市民センター
 電話 092-891-7021 FAX 092-891-0503
 メール main@nishi-civic-center.jp